

観音地区下水道築造 3－1 号工事の施工に伴う道路陥没事故について

1 事故の概要

本市が発注する下水道工事において、シールド機の掘進中に異常出水が確認され、その数分後、道路が陥没し道路上に水が溢れた。

(1) 発生日時：令和 6 年 9 月 26 日（木） 午前 8 時 40 分頃

(2) 発生場所：広島市西区福島町二丁目 34 番地地先

(3) 工事概要

工 事 名：観音地区下水道築造 3－1 号工事

工事場所：西区福島町二丁目ほか 8 町

工 期：令和 4 年 3 月 22 日～令和 10 年 3 月 20 日（約 73 ヶ月）

工事内容：シールド工（内径 5,000 mm） 延長約 3.5km 他 （工事費約 167 億円）

請負業者：清水・日本国土開発・広成建設工事共同企業体

2 被害状況

(1) 人的被害：なし

(2) 物的被害：道路陥没（東西方向約 40m×南北方向約 30m×最大深さ約 2m ⇒ 埋戻完了）
水道管漏水、断水（最大 80 戸 ⇒ 16 戸）
下水道施設の一部損傷（流下機能は確保されている）
外観調査からひび割れや傾き等の損傷を確認できた建物が 11 棟

3 現在までの対応状況

- (1) 事故発生当初は、道路陥没の場所から半径 50mにかかる街区を規制対象として避難
- (2) 9 月 27 日 AM10 時 規制範囲を現場から半径 50mの区域に縮小
 - ・地表面の沈下や家屋等の変動を継続的に計測し、変動の収束を確認
 - ・ボーリング調査及びレーダー探査により地下の状況を調査し、空洞等がなく、安全が確認できた区域の規制を解除
- (3) 9 月 28 日 AM9 時 道路陥没箇所の埋戻しが完了
- (4) 9 月 29 日 下水道管内の損傷状況を確認するための TVカメラ調査を実施

4 避難状況

	観音小学校	観音公民館	二次避難（ホテル等）
9/27 9:00	21 世帯 42 人	6 世帯 11 人	－
9/28 18:00	5 世帯 10 人	1 世帯 2 人	8 世帯 16 人
9/29 18:00	0 世帯 0 人	4 世帯 6 人	18 世帯 36 人
9/30 9:00	閉鎖	4 世帯 6 人	18 世帯 36 人

※二次避難（ホテル等）は請負業者が把握している件数

5 今後の対応予定

- ・半径 50mの規制区域内の建物等の危険度判定調査を行い、損傷なく安全が確認できた家屋等の規制を順次解除し、帰宅できるようにする。
- ・損傷した水道の復旧工事、傾斜等した電柱・信号機の移設工事に着手する。
- ・損傷した下水道の復旧工事に着手する。